

岐阜県福祉サービス第三者評価事業評価結果表

令和3年4月1日改正
(令和3年4月1日適用)

①第三者評価機関名

NPO 法人ナルク岐阜福祉調査センター

②施設・事業所情報

名称：認定こども園ながらこどもの森	種別：幼保連携型認定こども園	
園長：矢橋 美佳	定員（利用人数）：150人（148人）	
所在地：岐阜市福田町2丁目11番地		
TEL：058-231-8945	FAX: 058-231-8963	
メールアドレス nagara@codomonori.jp		
ホームページ： https://nagara.codomonori.jp		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 昭和28年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 社会福祉法人 堂角舎		
職員数	総職員数 37人	
	常勤職員： 22人	非常勤職員 3人
専門職員	理事長 1人	指導保育教諭 1人
	園長長 1人	栄養士 1人
	副園長 1人	看護師 1人
	保育教諭 17人	
	調理師 2人	パート職員 12人
		保育士 11人
		調理師 1人
施設・設備の概要	保育室 6 遊戯室 1 事務室 1 調理室 1 理事長室 1 休憩室 1 更衣室 1 食品庫 1 調乳室 1 沐浴室 1 幼児WC4 職員WC 2 一時預かりコーナー（遊戯室の一部）	（設備等） プール、砂場、吊り輪、水飲み場 乗り物 木製総合遊具（乳児用、幼児用それぞれ）1基

③理念・基本方針（※転載）

●理念

ともに生き ともに育ちあう道を歩もう

●基本方針

遊んで学ぶ 大切なことぜんぶ

④施設・事業所の特徴的な取組（※評価機関において記入）

●立地・環境

認定こども園ながらこどもの森は、岐阜市の北東部に位置する。周囲は平坦な住宅地で、多くの公園、小学校・高校が点在する文教地区である。また、主要な環状線や岐阜駅高富線など公共交通軸が配置され、沿道には商業施設が集積している。南部には清流長良川が流れ、多くのホテルや長良川国際会議場が立地し、対岸部と合わせ観光・コンベンション拠点及び自然・歴史・景観拠点を形成している。

認定こども園ながらこどもの森の前身は「長良保育園」である。「長良保育園」は社会福祉法人堂角舎が、平成 16 年 4 月、岐阜市公立保育所から移管を受け事業を開始した。そして、平成 28 年 4 月、認定保育園の認可を受け名称を「認定こども園ながらこどもの森」と改称し現在に至っている。

園舎は鉄筋コンクリート造二階建てで、一階は 0 歳児室、1 歳児室、2 歳児室、二階は 3 歳・4 歳・5 歳の異年齢保育室 3 室及び遊戯室（ホール）である。乳児室には調乳室、沐浴室、1 歳児室には WC、洗濯コーナー、園庭に通じる広いテラス（木製床・芝生床）がある。1985 年建築の園舎の外観はやや古さを感じるが、保育室や遊戯室（ホール）の床・壁・廊下などは全て木張り、良く清掃され、園児たちが寝転んで遊んでいても違和感がなく環境は良好であった。

園庭はどんぐりの実がなるコナラの等の数本の大樹が茂り、広い藤棚の下には砂場、吊り輪の遊具が設置されている。芝も張っており、さまざまな遊びのできる大型の遊具（乳児用・幼児用の 2 基）も木製で、木に囲まれたまさに「こどもの森」の環境となっている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 5 年 8 月 21 日（契約日） ～ 令和 6 年 2 月 1 9 日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	2 回（平成 30 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

●乳児（未満児）クラス保育の特徴

0 歳「つくし」、1 歳「タンポポ」、2 歳「すみれ」の 3 クラスは、各クラスとも一人の保育教諭が数人の子を担当し、食事や排せつ、着脱、睡眠などの育児を丁寧に見守る「ゆるやかな育児担当制」がとられている。「ゆるやかな担当制」により、「基本的な生活習慣を身につける」という乳児期の課題を達成するため、より清潔で安定した家庭的な環境の中で、きめ細やかな保育ができるようにしている。

特定のおとな（保育者）が特定の子どもを保育するように心がけているので、例えばトイレの時間が決められ、クラス全員が一緒に用を足すということはない。このことにより、こどもの生理的欲求がより満足されやすくなり、情緒の安定が期待できる。

未満児の給食はそれぞれの部屋で、保育士が食べさせ、或いは食べるのを見守っている。テーブルの高さは変えられないが、椅子は全ての子どもが床に足をつけた正しい姿勢で食事ができるよう、高低の違う3種類の木製の椅子が用意されている。それでも床に足の届かない子供には、30センチ四方ぐらいの、マットを用意し、マットを床に敷いて足が届くよう細かな配慮がされている。

担当保育者が変わらないので、子どもにとっては、情緒的安定性が高く、一貫した養育態度が望め、子どもの読み取り能力の感性を高め、日々の生活を予測可能なものにする。また、乳児が行動に迷ったり、未経験で不慣れな状況下で、心の動揺を感じているような時には担当保育者が安心の基地として機能する。

●幼児（以上児）クラス保育の特徴

以上児（3歳児・4歳児・5歳児）の3室（ふじ・ゆり・さくら）は混合してマルチエイジクラスを形成している。年齢差の子ども達が入る一つのクラスになることによって、「いろいろな子がいるな」、「みんなちがうんだ」という意識を育て、個人間、仲間間、グループ間の多彩な人間関係が、「対等」、「従う」、「上に立つ」という役割を経験しやすくなる。保育士の準備した遊び「課業」では、それぞれの年齢毎に達成したい課題（絵画や音楽の遊び）に取り組むことになる。

マルチエイジの3クラスは、同じ人数構成のクラスが3つできることになり、そこには新しいタイプのクラス間の交流（運動会でのクラス対抗競技等）が生まれる。また、時期を同じくして3タイプの保育実践がなされるということで、担任の保育士には環境構成や保育計画のあり方考える機会が多くなり、保育内容の充実につながるようになる。

以上児の給食も全員一斉ではない。遊戯室（ホール）が食堂に変わり、11時35分から12時30分頃の範囲で、食べ始める。トレーに並べたお料理を、一人一人が決められた自分のテーブルまで自分で運び食事をする。食後の後片付けもすべて子どもが行っていた。

給食後はコットを使用して、5歳児も11月末までは、毎日午睡・休息することができる。

一年を通じてマルチエイジクラスを構成する子ども集団の約束は、年長児が毎週開催される「年長会議」で決定される。また、年長児は一年を通じてドリームシアターやメディアコスモスなどの公共の施設を公共交通機関を使って訪れ、挨拶の仕方や公共性などを培っている。

秋には姉妹園である「かみいしづこどもの森」を訪ね、ムッレスチューガーと名付けられた山小屋で過ごしたり、里山の自然に触れてお泊り会も体験できる。（コロナ禍でしばらく実施されていなかったが、今年は施設内でお泊り保育を実施した）。

●年長児のアプローチプログラム

毎年9月の運動会を区切りにして、年長児にはアプローチプログラム（進学）を意識

した教育が始められる。10月中旬の「お泊り保育」、就学時健康診断後の「お遊び発表会」での年長児であることを意識させた発表会の練習。12月からは午後の2時間の教育時間に百人一首やカルタ遊びなど数や文字への、興味をより満足する教材の使用したり将棋等、より複雑な約束を体験する。1月からは土粘土を使って、自らイメージした世界を表現する遊びにも挑戦し、共同で使う教材や道具を大切に使い、整理整頓することも学ぶ。

3月は園全体の移行期を迎え、年長組だけのクラスを作り、年長会議の引継ぎや清掃活動等、年長組としての様々な課題の仕上げを目指している。

●幼稚園が目指す子どもの姿

保育所保育指針では、「5歳までに育て欲しい10の姿」が示されているが、当園では既に数年前から、以下に記す15の姿をイメージしている。

①生活習慣が自立している、②集中して遊ぶ・想像して遊ぶ、③単純な遊び、ルールを知っている、④話を聞くことができる、⑤絵本をたくさん知っている、⑥色々な視点でグループ分けができる、⑦遊びの中で10まで数えられる、⑧運動的なことができている、⑨空間感覚（左右上下）、⑩ボールを上手に扱える、⑪利き手ははっきりしている。微細運動が安定している。5本の指が順番におれる、⑫自分の名前が読めて自分の名前が書け、家の住所・電話が言える、⑬絵や工作の道具・使用方法を身につけている、⑭三人遊びができる、⑮自分の気持ちを相手に伝えることができる。

●お誕生日会

全園児が集まっての1か月単位の誕生会を行われず、毎月の一人ひとりの誕生日に、クラスでお誕生日会が開かれる。誕生日であることを示す「冠」をつけて一日を過ごし、園の子どもたち全員から祝福を受けることができる。保護者会からは絵本のプレゼントもあるようである。

●保護者との交流・懇談会

保護者のニーズに合わせ保護者との個人懇談、保育公開を行っている。その受け入れも一日一組だけの受け入れであり、開園している年間のほぼ半分の日に、いずれかの保護者が保育室にいることになる。このことは、保育者と違う大人がクラスにいて、その大人との関わりを子どもは学ぶことにもなる。

●わらべうた・異文化交流・課業、毎日体操・自然体験・ねんどあそび

外部から講師をまねき、「わらべうた」をそれぞれのクラスで園内研修をするとともに、以上児、乳児のチームで学習会をして保育者が互いに学び合う機会が設けられている。

ECCに委託してネイティブ講師による英語に触れる機会が毎月1回持たれている。

保育者がカリキュラムを組み立て、環境認識、文学、数などの課業は1週間に数回行われ、毎日体操は、毎日20分～30分二階のホールで行われている。

●園庭や周辺自然環境を生かし、スエーデンのエコロジー教育のムッセを題材にした自然観察を欠かさないようにしている。また、岐阜県野外保育研究会に属し、会が所有する大垣市上石津町にある「ムッレスチューガー」を「おとまり保育」で訪れ、野外活動を通しての原体験が得られるよう工夫されている。

●地域子育て支援

(子育てセミナー「モリセミ」)

地域の未就園児を対象に、毎回10組、年5回テーマを定め、子育て支援を園内で実施している。

今年のテーマは7月「おもちゃ」、9月「Baby マッサージ」、11月「おはなし」、1月「土ねんど」、2月「人形劇」等であった。

(教育・保育相談事業)

開園日の午前10時～午後3時、乳幼児の子育て相談、軽度発達障害などの相談に専門の相談員が応じている。

(園庭開放)

毎週火曜日及び木曜日の午前10時～午後3時、園庭を開放し、訪れる親子が希望すれば遊びの方法などを教え伝えている。

(図書貸出)

開園日の午前10時～午後3時、1階すみれ前の絵本コーナー及び2階遊戯室の幼児書籍コーナーで、園庭開放や、教育・保育相談に訪れた親子に絵本を勧めるとともに、求めに応じて読み聞かせなども指導する。

(モリポスト)

子育て支援を希望する保護者と子育て支援をしたい団体、個人との調整や、地域の子育て支援に関する情報提供・情報交換の場所(事務所)を提供している。

(一時預かり)

午前8時30分～午後3時30分、一般型は未満児・以上児、幼稚園型は以上児の一時預かりを実施している。

幼稚園型では午前9時から午後3時までの教育課程時間とし、土曜日は実施していない。

●利用者の満足度調査

- ・今回の調査に際し、当調査センターは保護者全員に対し、38項目について満足度のアンケート調査を実施した。アンケートの回収率は68.2%であった。総合満足度は98.8%と良好であった。
- ・前回調査(2018年度)にも同様のアンケートを実施した、その時と比較して、今回の調査では設問の各項目とも、保護者の満足度は向上していた。
- ・また、アンケートは9月～10月にかけて実施したが、訪問調査日(1月22日～23日)までに、アンケートで保護者から寄せられた要望、意見などの数項目が見直し、改善されており迅速な対応は評価したい。
- ・年長児の3人の子どもにインタビューを行った。遊びのこと、給食のこと、手洗いのこと、歯磨きのこと等いろいろな質問に、みんな元気に応答できた。大きくなったら何になりたいか尋ねたところ、夢はアイドルか保育士、漫画作家か婦人警官、お医者さんか婦人警官であった。

◇改善を求められる点

●保育の質の向上については、厚生労働省が発行する「保育所における自己評価ガイドライン」を活用した自己評価の取組みを進められ、一人一人の保育士等の資質・専門性や職員間の共同性をより高められることを期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回の第三者評価を受けたことで、まず自分たちの保育の振り返りと1つひとつ細かいところの確認ができ、そのことを職員全体に知らせたことにより、共有できたことがよかった。

また、園のこれからの課題や保護者からの意見が具体的に知られたため、できることから対応し、1つひとつの課題にどう対応していくかを話し合うこともできた。これからもより良いこども園になるよう職員全体で力を合わせていきたい。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。